

# 半 期 報 告 書

(第46期中) 自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日

株式会社 **タナベ** 経営

大阪府吹田市江の木町17番10号

941156

## 目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 仕入及び売上実績	5
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2. 株価の推移	10
3. 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
中間財務諸表等	12
(1) 中間財務諸表	12
(2) その他	30
第6 提出会社の参考情報	31
第二部 提出会社の保証会社等の情報	32

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年12月17日
【中間会計期間】	第46期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田辺 次良
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市江の木町17番10号
【電話番号】	06（6338）3451
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 川本 喜浩
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市江の木町17番10号
【電話番号】	06（6338）3451
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 川本 喜浩
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 東京本部 （東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第44期中	第45期中	第46期中	第44期	第45期
会計期間		自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
売上高	千円	2,360,501	2,531,523	2,771,881	6,073,714	6,407,233
経常利益	千円	223,559	196,860	250,097	734,829	762,233
中間（当期）純利益	千円	68,192	108,877	135,978	360,318	430,892
持分法を適用した場合の 投資利益	千円	—	—	—	—	—
資本金	千円	1,772,000	1,772,000	1,772,000	1,772,000	1,772,000
発行済株式総数	株	8,754,200	8,754,200	8,754,200	8,754,200	8,754,200
純資産額	千円	8,165,434	8,320,229	8,521,828	8,455,026	8,644,273
総資産額	千円	9,489,167	9,772,754	9,969,654	10,202,130	10,443,986
1株当たり純資産額	円	942.27	960.20	983.49	972.92	997.62
1株当たり中間（当期） 純利益金額	円	7.87	12.56	15.69	38.76	49.73
潜在株式調整後 1株当たり中間（当期） 純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	25.00	30.0
自己資本比率	%	86.1	85.1	85.5	82.9	82.8
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	△409,435	△408,152	△349,081	507,156	529,161
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	406,510	△1,553,007	△475,238	82,911	△1,627,729
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	△215,999	△215,406	△258,501	△217,332	△215,845
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	千円	4,526,439	2,942,023	2,720,838	5,118,093	3,803,660
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	249 [55]	266 [54]	274 [60]	250 [56]	261 [55]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要な関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

5. 第44期中の中間純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

6. 第45期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業についての重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

当社は中間連結財務諸表を作成していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成19年9月30日現在

事業部門別	従業員数（人）
コンサルティング統轄本部	165 [57]
ネットワーク本部	16 [-]
S P事業本部	72 [3]
管理本部・内部監査室	21 [-]
合計	274 [60]

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時従業員数は [ ] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、大企業を中心に企業収益の改善、設備投資が増加するなど、景気は緩やかな回復傾向にあります。

このような状況の中、当社は、顧客基盤である中堅・中小企業が、環境に左右されない磐石な経営体制を築くことを主眼として、企業繁栄に貢献するため経営の原理原則に基づいたコンサルティング活動を行ってまいりました。

コンサルティング部門では、機能別・テーマ別チームコンサルティングの強化を図り、経営の原理原則に則ったコンサルティングを軸とし、顧客ごとに異なる多種多様なニーズに対応すべく尽力してまいりました。

ネットワーク部門では、様々な金融機関・会計事務所等との関係強化を図り、会員制サービスの充実に取組んでまいりました。

セールスプロモーション商品部門では、顧客対応のスピードアップときめ細かなサービス提供を推進するために、東京営業部四課（横浜営業所）、手帳事業部を新設し、業容の拡大を図ってまいりました。

管理面におきましても、業務の効率化・合理化による経費の削減に鋭意取組み、企業経営の透明性実現にも尽力してまいりました。

このような取組みの結果、当中間会計期間の売上高は27億71百万円（前年同期比9.5%増）となり、営業利益は2億20百万円（前年同期比27.2%増）、経常利益は2億50百万円（前年同期比27.0%増）、中間純利益は1億35百万円（前年同期比24.9%増）と増収増益となりました。

事業部門別の営業概況は次のとおりであります。

#### <コンサルティング統轄本部>

コンサルティング統轄本部は、前事業年度に引続き、教育や各種セミナーでの実施を基に、中堅企業の経営協力契約の獲得に向け、提案活動を積極的に行ってまいりました。また、顧客の様々な経営課題に対応するため、コンサルティング品質の向上に尽力するとともに、コンサルタント人材の採用に努め、優秀な人材の確保、育成の強化に取り組んでまいりました。

コンサルティング部門の売上高は、経営協力契約が9月末では372契約（前年同期359契約）となるなど、経営協力売上、教育売上が好調に推移し、売上高は14億2百万円（前年同期比6.3%増）となりました。

セミナー部門におきましては、顧客企業の雇用の増加、人材育成に対する積極的な投資により、昨年に引き続き新入社員セミナー及び幹部候補生スクールの受講者数が増加し、売上高は2億42百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

また、研修センター部門の売上高は81百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

このような結果、コンサルティング統轄本部合計の売上高は17億34百万円（前年同期比5.7%増）となりました。

#### <ネットワーク本部>

ネットワーク本部は、創業以来培ってきた経営ノウハウと、コンサルティングの現場から導きだされたノウハウを7つの会員制サービスを通じて提供してまいりました。

タナベネットワークシステム（TNS）は、金融機関・会計事務所等との提携により質・規模ともに充実し、顧客のニーズに合わせたサービスを提案することにより、活用度の高いサービスを提供し、会員数の増加を図ってまいりました。

ニュー・リーダーズ・クラブ（NLC）は、次代を担う志の高い若手経営者・後継者の育成を主眼に、問題解決のためのノウハウの提供、会員間の実りある交流による経営者の人脈作りのサポートに尽力してまいりました。

このような結果、有料会員数は12,746会員（前年同期比2.5%増）となり、売上高は2億13百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

#### < S P事業本部 >

S P事業本部は、1959年発行以来のビジネス手帳「ブルーダイアリー」の制作・販売によって培ってきたノウハウに基づいて、企業のイメージアップ・販売促進を目的とした販促ツールの企画から制作・納品にいたるまで、顧客のニーズに最適な形で応えてまいりました。

平成19年4月にJ R新横浜駅前（横浜市港北区）に東京営業部四課を開設するなど、営業活動の効率化・エリアの深耕とともに、取扱商品の充実、企画提案力の向上を図ってまいりました。

このような結果、売上高は8億23百万円（前年同期比20.6%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、27億20百万円となり、前事業年度末と比べ10億82百万円減少いたしました。

#### < 営業活動によるキャッシュ・フロー >

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、3億49百万円の支出（前年同期4億8百万円の支出）となりました。

主な要因としましては、税引前中間純利益を2億46百万円計上しましたが、法人税等の支払額2億68百万円の支出、前渡金の増加2億72百万円等が発生したためであります。

#### < 投資活動によるキャッシュ・フロー >

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、平成20年8月竣工予定の新本社ビルの建設費用による支出等により、4億75百万円の支出（前年同期15億53百万円の支出）となりました。

#### < 財務活動によるキャッシュ・フロー >

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金2億58百万円の支払い等により、2億58百万円の支出（前年同期2億15百万円の支出）となりました。

## 2【仕入及び売上実績】

### (1) 商品仕入実績

	金額（千円）	前期同期比（％）
S P事業本部	677,572	118.8
ネットワーク本部	23,085	114.6
コンサルティング統轄本部	9,459	130.6
合計	710,117	118.8

- (注) 1. 仕入品目が複雑多岐にわたるため数量表示は省略しております。  
 2. 仕入金額には原材料費を含んでおります。  
 3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

S P事業本部での商品仕入のうちビジネス手帳は特定の仕入先より購入しておりますが、当社は原材料（手帳用紙）をこれら各社に無償で支給し、各社は当社の指示する仕様に基づいて加工製本を行い当社に商品として納入しております。

なお、仕入先各社とは、当社の仕様による商品を第三者には販売しない旨の契約を締結しております。

### (2) 売上実績

		金額（千円）	前期比（％）
コンサルティング統轄本部	コンサルタント収入	1,402,513	106.3
	セミナー収入	242,100	101.9
	研修センター収入	81,984	104.8
	その他	8,391	127.2
	小計	1,734,989	105.7
ネットワーク本部		213,860	103.3
S P事業本部		823,030	120.6
合計		2,771,881	109.5

- (注) 1. 数量については、形態が多岐にわたるため記載しておりません。  
 2. S P事業本部は、販売しているビジネス手帳（暦年版）が下半期に販売が集中する傾向があるため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい季節的変動があります。  
 なお、当中間会計期間末に至る1年間のS P事業本部の売上高は、下記のとおりであります。

前事業年度下半期	2,023,010千円
当中間会計期間	823,030千円
計	2,846,041千円

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### **第3【設備の状況】**

#### **1【主要な設備の状況】**

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### **2【設備の新設、除却等の計画】**

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,754,200	8,754,200	ジャスダック証券取引所	—
計	8,754,200	8,754,200	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日 ～ 平成19年9月30日	—	8,754,200	—	1,772,000	—	2,402,800

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
田辺 昇一	京都市左京区	1,474	16.83
田辺 次良	神戸市北区	562	6.42
植崎 十紀	三重県亀山市	527	6.02
田辺 英子	京都市左京区	507	5.79
田辺 洋一郎	川崎市宮前区	507	5.79
タナベ経営取引先持株会	大阪府吹田市江の木町17番10号	243	2.77
田原 敏男	神戸市垂水区	144	1.65
タナベ経営社員持株会	大阪府吹田市江の木町17番10号	136	1.56
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	129	1.47
八木 茂	新潟市東区	68	0.78
計		4,301	49.13

(注) 上記のほか、自己株式が89千株あります。

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 89,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,645,700	86,457	—
単元未満株式	普通株式 19,200	—	—
発行済株式総数	8,754,200	—	—
総株主の議決権	—	86,457	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
株式会社タナベ経営	大阪府吹田市 江の木町17番10号	89,300	—	89,300	1.02
計	—	89,300	—	89,300	1.02

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	819	820	818	834	818	813
最低 (円)	791	795	798	799	790	791

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I. 流動資産							
1. 現金及び預金		3,042,023		1,820,838		3,903,660	
2. 受取手形	※2	18,290		9,449		118,547	
3. 売掛金		398,917		370,053		411,557	
4. 有価証券		399,792		1,799,256		799,535	
5. たな卸資産		133,364		133,438		39,336	
6. 前渡金		285,375		282,097		9,122	
7. 繰延税金資産		79,285		87,682		151,363	
8. その他		71,907		71,850		56,703	
貸倒引当金		△3,685		△1,700		△2,593	
流動資産合計		4,425,271	45.3	4,572,966	45.9	5,487,233	52.5
II. 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		780,837		728,513		739,383	
(2) 土地		2,454,680		2,462,004		2,462,004	
(3) 建設仮勘定		—		333,270		—	
(4) その他		21,895		19,522		21,400	
有形固定資産合計		3,257,413		3,543,311		3,222,788	
2. 無形固定資産		35,307		28,563		30,745	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		642,690		342,836		340,985	
(2) 繰延税金資産		275,200		250,270		247,509	
(3) 長期定期預金		600,000		700,000		600,000	
(4) その他		536,875		531,709		514,728	
貸倒引当金		△5		△4		△5	
投資その他の資産合計		2,054,762		1,824,812		1,703,218	
固定資産合計		5,347,483	54.7	5,396,687	54.1	4,956,752	47.5
資産合計		9,772,754	100.0	9,969,654	100.0	10,443,986	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I. 流動負債	※3							
1. 買掛金		183,159		153,360		189,848		
2. 未払法人税等		40,327		60,330		288,381		
3. 前受金		346,721		346,817		323,547		
4. 賞与引当金		155,400		168,400		168,600		
5. その他		189,350		165,638		288,948		
流動負債合計			914,958	9.4	894,547	9.0	1,259,325	12.0
II. 固定負債								
1. 再評価に係る繰延税金負債		15,905		15,905		15,905		
2. 退職給付引当金		251,512		233,525		239,776		
3. 役員退職慰労引当金	270,147		303,847		284,705			
固定負債合計		537,566	5.5	553,278	5.5	540,387	5.2	
負債合計		1,452,525	14.9	1,447,825	14.5	1,799,712	17.2	
(純資産の部)								
I. 株主資本								
1. 資本金		1,772,000	18.1	1,772,000	17.8	1,772,000	17.0	
2. 資本剰余金								
(1) 資本準備金	2,402,800		2,402,800		2,402,800			
(2) その他資本剰余金	23		31		27			
資本剰余金合計		2,402,823	24.6	2,402,831	24.1	2,402,827	23.0	
3. 利益剰余金								
(1) 利益準備金	189,000		189,000		189,000			
(2) その他利益剰余金								
別途積立金	3,608,000		3,708,000		3,608,000			
繰越利益剰余金	1,175,251		1,266,393		1,490,362			
利益剰余金合計		4,972,251	50.9	5,163,393	51.8	5,287,362	50.6	
4. 自己株式		△38,227	△0.4	△38,428	△0.4	△38,375	△0.4	
株主資本合計		9,108,848	93.2	9,299,796	93.3	9,423,814	90.2	
II. 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評価差額金		△5,096	△0.1	△1,350	△0.0	△2,922	△0.0	
2. 土地再評価差額金		△783,522	△8.0	△776,617	△7.8	△776,617	△7.4	
評価・換算差額等合計		△788,618	△8.1	△777,968	△7.8	△779,540	△7.4	
純資産合計		8,320,229	85.1	8,521,828	85.5	8,644,273	82.8	
負債・純資産合計		9,772,754	100.0	9,969,654	100.0	10,443,986	100.0	

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I. 売上高			2,531,523	100.0		2,771,881	100.0		6,407,233	100.0
II. 売上原価			1,225,196	48.4		1,341,494	48.4		3,355,413	52.4
売上総利益			1,306,326	51.6		1,430,386	51.6		3,051,819	47.6
III. 販売費及び一般管理費			1,132,753	44.7		1,209,639	43.6		2,335,847	36.4
営業利益			173,573	6.9		220,747	8.0		715,972	11.2
IV. 営業外収益	※1		25,268	1.0		31,960	1.1		49,958	0.8
V. 営業外費用	※2		1,982	0.1		2,609	0.1		3,698	0.1
経常利益			196,860	7.8		250,097	9.0		762,233	11.9
VI. 特別利益	※3		2,989	0.1		894	0.0		4,352	0.0
VII. 特別損失	※4		246	0.0		4,173	0.1		13,844	0.2
税引前中間 (当期) 純利益			199,603	7.9		246,819	8.9		752,740	11.7
法人税、住民税及び 事業税		31,000				51,000			308,000	
法人税等調整額		59,726	90,726	3.6	59,841	110,841	4.0	13,847	321,847	5.0
中間(当期)純利益			108,877	4.3		135,978	4.9		430,892	6.7

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	1,772,000	2,402,800	23	2,402,823	189,000	3,508,000	1,407,454	5,104,454	△38,130	9,241,147
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立(注)						100,000	△100,000	—		—
剰余金の配当(注)							△216,630	△216,630		△216,630
利益処分による役員賞与(注)							△24,450	△24,450		△24,450
中間純利益							108,877	108,877		108,877
自己株式の取得									△96	△96
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	—	100,000	△232,202	△132,202	△96	△132,299
平成18年9月30日残高(千円)	1,772,000	2,402,800	23	2,402,823	189,000	3,608,000	1,175,251	4,972,251	△38,227	9,108,848

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	△2,598	△783,522	△786,120	8,455,026
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立(注)				—
剰余金の配当(注)				△216,630
利益処分による役員賞与(注)				△24,450
中間純利益				108,877
自己株式の取得				△96
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△2,498		△2,498	△2,498
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△2,498	—	△2,498	△134,797
平成18年9月30日残高(千円)	△5,096	△783,522	△788,618	8,320,229

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(千円)	1,772,000	2,402,800	27	2,402,827	189,000	3,608,000	1,490,362	5,287,362	△38,375	9,423,814
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立						100,000	△100,000	—		—
剰余金の配当							△259,947	△259,947		△259,947
中間純利益							135,978	135,978		135,978
自己株式の取得									△56	△56
自己株式の処分			3	3					4	8
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	3	3	—	100,000	△223,969	△123,969	△52	△124,017
平成19年9月30日残高(千円)	1,772,000	2,402,800	31	2,402,831	189,000	3,708,000	1,266,393	5,163,393	△38,428	9,299,796

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	△2,922	△776,617	△779,540	8,644,273
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△259,947
中間純利益				135,978
自己株式の取得				△56
自己株式の処分				8
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	1,572		1,572	1,572
中間会計期間中の変動額合計(千円)	1,572	—	1,572	△122,445
平成19年9月30日残高(千円)	△1,350	△776,617	△777,968	8,521,828

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (千円)	1,772,000	2,402,800	23	2,402,823	189,000	3,508,000	1,407,454	5,104,454	△38,130	9,241,147
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立 (注)						100,000	△100,000	—		—
剰余金の配当(注)							△216,630	△216,630		△216,630
利益処分による 役員賞与(注)							△24,450	△24,450		△24,450
当期純利益							430,892	430,892		430,892
自己株式の取得									△249	△249
自己株式の処分			3	3					4	8
土地再評価差額金 取崩額							△6,905	△6,905		△6,905
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)										
事業年度中の 変動額合計(千円)	—	—	3	3	—	100,000	82,907	182,907	△244	182,666
平成19年3月31日残高 (千円)	1,772,000	2,402,800	27	2,402,827	189,000	3,608,000	1,490,362	5,287,362	△38,375	9,423,814

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高 (千円)	△2,598	△783,522	△786,120	8,455,026
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立 (注)				—
剰余金の配当(注)				△216,630
利益処分による 役員賞与(注)				△24,450
当期純利益				430,892
自己株式の取得				△249
自己株式の処分				8
土地再評価差額金 取崩額				△6,905
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)	△324	6,905	6,580	6,580
事業年度中の 変動額合計(千円)	△324	6,905	6,580	189,247
平成19年3月31日残高 (千円)	△2,922	△776,617	△779,540	8,644,273

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		199,603	246,819	752,740
減価償却費		32,012	32,304	63,927
受取利息及び受取配当金		△3,071	△4,146	△6,279
有価証券利息		△2,959	△6,366	△6,918
為替差損益 (△差益)		△482	—	33
投資有価証券売却益		△2,412	—	△2,412
貸倒引当金の減少額		△1,691	△894	△2,783
賞与引当金の増加額		△3,300	△200	9,900
退職給付引当金の減少額		△14,150	△6,250	△25,886
役員退職慰労引当金の増加額		2,349	19,142	16,906
売上債権の減少額 (△増加額)		100,962	150,601	△11,933
たな卸資産の減少額 (△増加額)		△92,617	△94,101	1,410
前渡金の減少額 (△増加額)		△275,890	△272,974	363
仕入債務の増加額 (△減少額)		14,904	△36,487	21,592
未払金の増加額 (△減少額)		△79,287	△134,554	3,159
未払消費税等の増加額 (△減少額)		△16,139	△9,253	1,710
前受金の増加額		59,505	23,270	36,331
役員賞与金の支払額		△24,450	—	△24,450
その他		△31,157	1,547	6,047
小 計		△138,273	△91,544	833,459
利息及び配当金の受取額		6,947	10,513	12,474
法人税等の支払額		△276,825	△268,050	△316,772
営業活動によるキャッシュ・フロー		△408,152	△349,081	529,161

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金への預入による支出		—	△100,000	—
定期預金の払戻による収入		—	100,000	—
有価証券の取得による支出		△1,099,582	△1,098,788	△2,098,797
有価証券の売却による収入		1,199,698	999,069	2,099,165
投資有価証券の取得による支出		△100,000	—	△100,000
投資有価証券の売却による収入		12,332	—	12,332
貸付による支出		△250	△700	△750
貸付金の回収による収入		258	438	566
有形・無形固定資産の 取得による支出		△1,514,945	△354,817	△1,535,206
有形・無形固定資産の 売却による収入		15	—	16,355
差入保証金への支出		△1,472	△146	△7,801
差入保証金の回収による収入		1,968	1,194	3,300
保険積立金への支出		△61,299	△38,910	△61,299
保険解約による返戻金収入		40,455	16,805	66,949
子会社株式の取得による支出		△32,919	—	△32,919
その他		2,733	617	10,376
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,553,007	△475,238	△1,627,729
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー				
自己株式の取得による支出		△96	△54	△249
配当金の支払額		△215,309	△258,455	△215,604
その他		—	8	8
財務活動によるキャッシュ・フロー		△215,406	△258,501	△215,845
IV. 現金及び現金同等物に係る 換算差額		495	—	△19
V. 現金及び現金同等物の減少額		△2,176,069	△1,082,821	△1,314,433
VI. 現金及び現金同等物の期首残高		5,118,093	3,803,660	5,118,093
VII. 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	2,942,023	2,720,838	3,803,660

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を 採用しております。	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同 左	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同 左
	子会社株式 移動平均法による原価法を 採用しております。	子会社株式 同 左	子会社株式 同 左
	その他有価証券 時価のあるもの… 中間決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部純 資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定) を採用しております。 時価のないもの… 移動平均法による原価法を 採用しております。	その他有価証券 時価のあるもの… 同 左  時価のないもの… 同 左	その他有価証券 時価のあるもの… 決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部純 資産直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算 定)を採用しております。 時価のないもの… 同 左
	(2) たな卸資産 先入先出法による低価法を 採用しております。	(2) たな卸資産 同 左	(2) たな卸資産 同 左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定す る方法と同一の基準を採用して おります。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価 額については、法人税法に規 定する方法と同一の基準を採用 しております。  (会計方針の変更) 当中間会計期間より、法人税 法の改正に伴い、平成19年4月 1日以降に取得した有形固定資 産について、改正後の法人税法 に基づく減価償却の方法に変更 しております。 この変更に伴う営業利益、経 常利益及び税引前中間純利益に 与える影響は軽微であります。  (追加情報) 当中間会計期間より、平成19 年3月31日以前に取得した減価 償却資産について、改正前の法 人税法に基づく減価償却の方法 の適用により、取得価額の5% に到達した事業年度の翌事業年 度より、取得価額の5%相当額 と備忘価額との差額を5年間に 渡り均等償却し、減価償却費に 含めて計上しております。 この変更に伴う営業利益、経 常利益及び税引前中間純利益に 与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価 額については、法人税法に規 定する方法と同一の基準を採用 しております。
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェ アについては、社内における利 用可能期間(5年)に基づく定 額法によっております。	(2) 無形固定資産 同 左	(2) 無形固定資産 同 左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左	(1) 貸倒引当金 同 左
	(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同 左	(2) 賞与引当金 同 左
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しております。	(3) 退職給付引当金 同 左	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しております。
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同 左	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フロー計算書) における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左	同 左
6. その他中間財務諸表 (財務諸表)作成のための 基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左	消費税等の会計処理 同 左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、8,320,229千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間末における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、8,644,273千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度末における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>投資その他の資産の「長期定期預金」は前中間会計期間まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「長期定期預金」は400,000千円であります。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>内国法人の発行する譲渡性預金は、「現金及び預金」に含めて表示しておりましたが、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号、平成19年7月4日)の改正に伴い、「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、譲渡性預金の残高は、当中間会計期間は900,000千円、前事業年度は300,000千円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,507,512千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,515,033千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,503,724千円
※2 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 630千円	※2 _____	※2 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 29,085千円
※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※3 消費税等の取扱い 同左	※3 _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 2,854千円 有価証券利息 2,959千円 為替差益 482千円 受取賃貸料 14,488千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 4,146千円 有価証券利息 6,366千円 受取賃貸料 17,369千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 6,061千円 有価証券利息 6,918千円 受取賃貸料 28,954千円
※2 営業外費用の主要項目 役員生保解約損 1,916千円	※2 営業外費用の主要項目 役員生保解約損 2,427千円	※2 営業外費用の主要項目 役員生保解約損 3,607千円
※3 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 2,412千円	※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 894千円	※3 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 2,412千円 土地売却益 777千円 建物売却益 888千円
※4 特別損失の主要項目 器具備品除却損 246千円	※4 特別損失の主要項目 建物除却損 3,655千円 器具備品除却損 517千円	※4 特別損失の主要項目 土地売却損 4,628千円 建物売却損 8,813千円 建物除却損 91千円 器具備品除却損 311千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 27,049千円 無形固定資産 4,962千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 27,552千円 無形固定資産 4,752千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 54,172千円 無形固定資産 9,754千円
6 季節変動の著しい売上高 当社の販売している商品は、ビジネス手帳(暦年版)が中心であり、その販売は下半期に集中する傾向があるため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。	6 季節変動の著しい売上高 当社の販売しているビジネス手帳(暦年版)は、下半期に販売が集中する傾向があるため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。	6 _____

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済み株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,754,200	—	—	8,754,200
合計	8,754,200	—	—	8,754,200
自己株式				
普通株式(注)	88,996	110	—	89,106
合計	88,996	110	—	89,106

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	216,630	25	平成18年3月31日	平成18年6月28日

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済み株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,754,200	—	—	8,754,200
合計	8,754,200	—	—	8,754,200
自己株式				
普通株式(注)1,2	89,285	70	10	89,345
合計	89,285	70	10	89,345

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	259,947	30	平成19年3月31日	平成19年6月27日

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済み株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,754,200	—	—	8,754,200
合計	8,754,200	—	—	8,754,200
自己株式				
普通株式（注）1,2	88,996	299	10	89,285
合計	88,996	299	10	89,285

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	216,630	25	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	259,947	利益剰余金	30	平成19年3月31日	平成19年6月27日

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に記載されている科目の 金額との関係  (平成18年9月30日現在) 現金及び預金中間期末残高 3,042,023千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 $\Delta$ 100,000千円 現金及び現金同等物の 中間期末残高 2,942,023千円	※現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に記載されている科目の 金額との関係  (平成19年9月30日現在) 現金及び預金中間期末残高 1,820,838千円 譲渡性預金(国内) (有価証券) 900,000千円 現金及び現金同等物の 中間期末残高 2,720,838千円	※現金及び現金同等物の期末残高と 貸借対照表に記載されている科目の 金額との関係  (平成19年3月31日現在) 現金及び預金期末残高 3,903,660千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 $\Delta$ 100,000千円 現金及び現金同等物の 期末残高 3,803,660千円

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (器具備品)</td> <td>90,082</td> <td>36,251</td> <td>53,831</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90,082</td> <td>36,251</td> <td>53,831</td> </tr> </tbody> </table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 19,383千円 1年超 34,447千円 合計 53,831千円 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 9,832千円 減価償却費相当額 9,832千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	その他 (器具備品)	90,082	36,251	53,831	合計	90,082	36,251	53,831	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (器具備品)</td> <td>99,023</td> <td>56,491</td> <td>42,532</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>99,023</td> <td>56,491</td> <td>42,532</td> </tr> </tbody> </table> (注) 同左 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 19,820千円 1年超 22,712千円 合計 42,532千円 (注) 同左 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 10,548千円 減価償却費相当額 10,548千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	その他 (器具備品)	99,023	56,491	42,532	合計	99,023	56,491	42,532	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (器具備品)</td> <td>90,082</td> <td>45,943</td> <td>44,139</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90,082</td> <td>45,943</td> <td>44,139</td> </tr> </tbody> </table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 19,383千円 1年超 24,756千円 合計 44,139千円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 19,524千円 減価償却費相当額 19,524千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	その他 (器具備品)	90,082	45,943	44,139	合計	90,082	45,943	44,139
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
その他 (器具備品)	90,082	36,251	53,831																																			
合計	90,082	36,251	53,831																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
その他 (器具備品)	99,023	56,491	42,532																																			
合計	99,023	56,491	42,532																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																			
その他 (器具備品)	90,082	45,943	44,139																																			
合計	90,082	45,943	44,139																																			

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
社債	299,992	298,758	△1,234
合計	299,992	298,758	△1,234

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
その他	318,371	309,778	△8,592
合計	318,371	309,778	△8,592

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	32,919
(2) その他有価証券	
リース債権信託受益権	100,000
売掛債権信託受益権	299,792
合計	432,711

当中間会計期間末（平成19年9月30日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
社債	299,997	299,481	△516
合計	299,997	299,481	△516

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
その他	312,194	309,917	△2,277
合計	312,194	309,917	△2,277

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	32,919
(2) その他有価証券	
譲渡性預金（国内）	900,000
リース債権信託受益権	100,000
売掛債権信託受益権	399,399
手形債権信託受益権	99,859
合計	1,532,178

前事業年度末（平成19年3月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
社債	299,995	298,998	△997
合計	299,995	298,998	△997

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
その他	312,994	308,066	△4,928
合計	312,994	308,066	△4,928

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	32,919
(2) その他有価証券	
リース債権信託受益権	100,000
売掛債権信託受益権	299,656
手形債権信託受益権	99,884
合計	532,460

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)  
該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)  
該当事項はありません。

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 960円20銭 1株当たり中間純利益金額 12円56銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 983円49銭 1株当たり中間純利益金額 15円69銭 同左	1株当たり純資産額 997円62銭 1株当たり当期純利益金額 49円73銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	108,877	135,978	430,892
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	108,877	135,978	430,892
期中平均株式数(千株)	8,665	8,664	8,665

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)  
該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)  
該当事項はありません。

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)  
該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第45期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月26日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年7月31日近畿財務局長に提出

事業年度（第45期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

株式会社タナベ経営

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕幸 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第45期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タナベ経営の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社タナベ経営

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 寺澤 豊 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤 裕幸 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第46期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タナベ経営の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。